

ユースステーション兵庫・ユースステーション長田
運営管理業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第５項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	58,930,000円（うち消費税及び地方消費税相当額5,357,272円） 本契約締結後、各年度11,786,000円（うち消費税及び地方消費税相当額1,071,454円）を乙の請求に基づき速やかに支払う。ただし、業務着手に必要な場合には、事前に甲と協議のうえ、委託料の1/2を限度に、乙の請求に基づき前金払いにより支払う。委託料の残額についても、必要な場合には、乙の請求に基づき下半期に前金払いにより支払う。
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金(第3条関係)	免除
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	令和8～12年度：債務負担行為
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償・無償の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	なし
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	なし
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	なし

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年4月1日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

契約担当者 こども家庭局長 〇〇 〇〇 印

〇〇〇〇

乙 〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

印